

第21回 福岡県介護学会

開催日 令和5年3月11日(土)

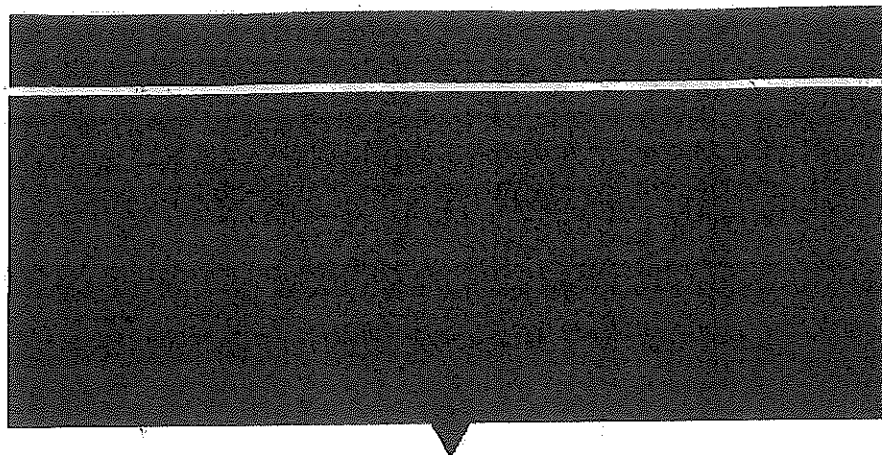
会場 福岡市市民プラザ(ふくふくプラザ)5F 視聴覚室

主催 公益社団法人 福岡県介護福祉士会

介護福祉士養成校の
家事援助教育の実態について

【発表者】

中村 記子



北九州ヘルスケアサービス黒崎 管理者 中村 記子

1 はじめに

わたしは、介護福祉士養成校を卒業し、現在は訪問介護事業所で管理者兼サービス提供責任者をしている。

訪問介護サービスの中の家事援助は、利用者にとって、自らの生活の基盤である家事を訪問介護員と共に行う・訪問介護員が代行することにより、“自分の生活、を続けるために重要なものである。そのため、サービス提供責任者は訪問介護員へ“家事、と“家事援助、の違いを理解した上で指導を行う必要がある。

訪問介護員は、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者などの資格取得者から構成されている。サービス提供責任者は、訪問介護員の資格取得のためのルートが様々であること、また介護職員としての経験に違いのある者たちが、サービスを提供することを念頭に置き、介護過程を通して、その目的に沿った統一されたケアを目指して指導を行っている。

指導を行う中で、「家事」は訪問介護員自身が親や家族から教わる、自分で学ぶなど、個人の経験によって出来るようになるもの、「家事援助」は家事に加えて、アセスメントを通して利用者のニーズに合わせて行う、介護の専門性が必要なものであると考えるようになった。

2 アンケートの目的

介護福祉士養成施設での養成課程における教育内容、授業時間配分を調査することで、家事援助教育の現状と課題を明らかにする。

3 調査方法

- 福岡県内の介護福祉士養成施設協議会会員校の生活支援技術担当教員へのアンケート調査
- 期間 2022/12/13-2023/2/4
- 回答率 9校中6校(回答率67%)
- 協力者 福岡県介護福祉士会 副会長
小笠原 靖治先生

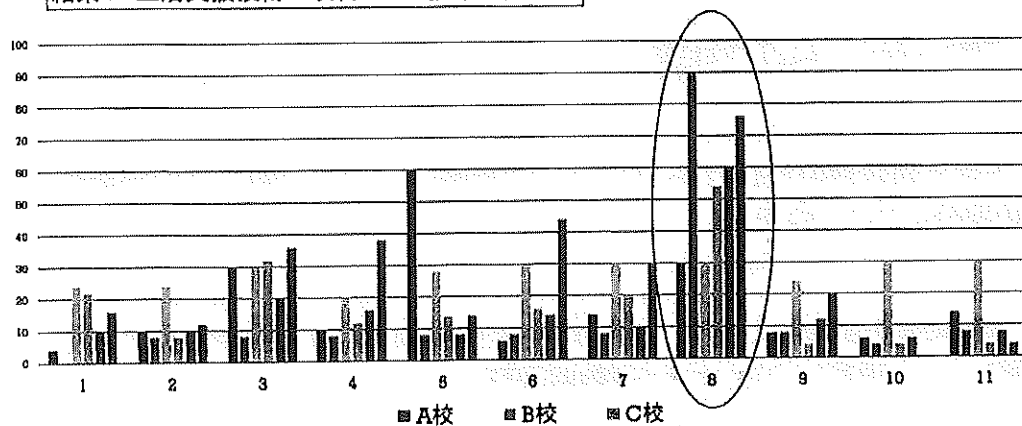
4 アンケートの内容

- 1 生活支援技術の項目1から11(スライド7参照)について、項目ごとの授業時間の配分についての記入
- 2 家事支援の指導について、項目1から9とその他(スライド10参照)について、指導している項目に○をつける(複数回答可)
- 3 生活支援技術の家事の介護の指導について、課題等の記入(自由記述)

1) 生活支援技術の項目

- 1.生活支援の理解
- 2.自立に向けた居住環境の整備
- 3.自立に向けた移動の介護
- 4.自立に向けた身じたくの介護
- 5.自立に向けた食事の介護
- 6.自立に向けた入浴・清潔保持の介護
- 7.自立に向けた排泄の介護
- 8.自立に向けた家事の介護
- 9.休息・睡眠の介護
- 10.人生の最終段階における介護
- 11.福祉用具の意義と活用

結果1 生活支援技術の項目ごとの授業時間配分



項目

- 1.生活支援の理解 2.自立に向けた居住環境の整備 3.自立に向けた移動の介護 4.自立に向けた身じたくの介護
 5.自立に向けた食事の介護 6.自立に向けた入浴・清潔保持の介護 7.自立に向けた排泄の介護
 8.自立に向けた家事の介護 9.休息・睡眠の介護 10.人生の最終段階における介護 11.福祉用具の意義と活用

結果1

1 他の生活支援技術に比べ、自立に向けた家事の介護の授業時間の割合が多い

→なぜ授業時間の割合が多いのか

・課題コメント

- ①学生が家事に関わる経験が少ない
- ②演習が必要な家事支援(裁縫)をテキストで指導している現状がある
- ③留学生の増加による、文化背景の多様性

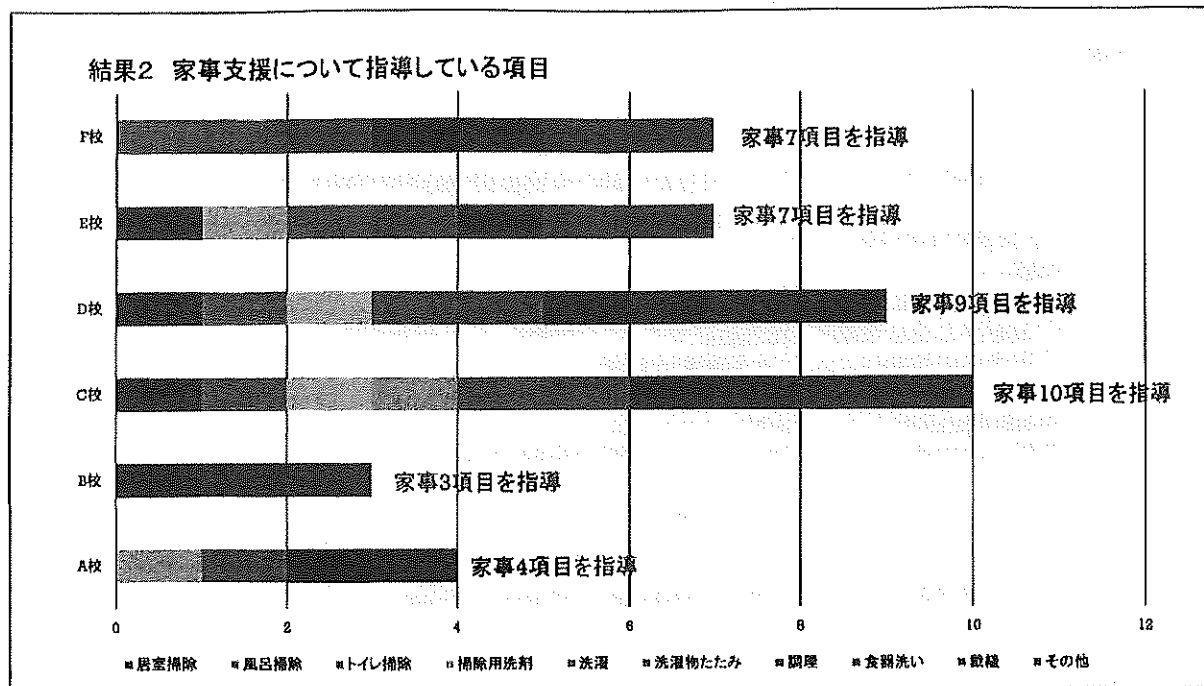
・授業時間の割合が多い学校のコメントには、
留学生の指導について「難しい」との言葉が記載されている



学生の多様性により、家事支援指導の重要性が増加している

2) 家事支援について指導している項目

- 1.居室掃除
- 2.風呂掃除
- 3.トイレ掃除
- 4.掃除用洗剤
- 5.洗濯
- 6.洗濯物たたみ
- 7.調理
- 8.食器洗い
- 9.裁縫
- 10.その他



結果2 家事支援項目指導校数比較

家事支援項目名	指導校数
居室掃除	3校
風呂掃除	3校
トイレ掃除	2校
掃除用洗剤	3校
洗濯	5校
洗濯たたみ	5校
調理	6校
食器洗い	5校
裁縫	5校
その他	4校

その他
 防災、収納(防虫剤)2校、買い物、アイロンがけ、布団等リネン干し、カビの予防、ドラッグストアにて洗剤等の購入、家庭経営

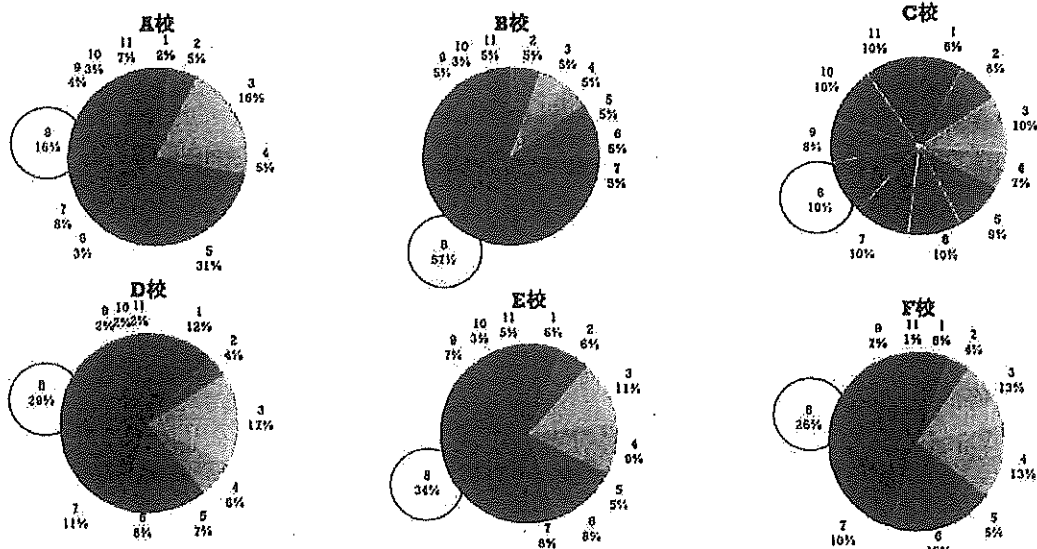
結果2 家事支援項目指導校数比較

- ・洗濯 洗濯たたみ 調理 食器洗い 裁縫はほとんどの学校で指導されている
- ・居室掃除 風呂掃除 トイレ掃除 掃除用洗剤の、訪問介護で実施されている項目は半分以下の学校でしか指導されていない
- ・家事の支援について指導している項目について、(全ての項目を指導している学校も1あるが)、項目によって、指導している学校としていない学校があった
- ・調理は、すべての学校が指導を行っていた



項目の全てを指導している学校もあるが、その半分の学校もあり、学校により指導内容が違うことが分かる

結果3 自立に向けた家事の介護の授業時間の学校ごとの差異



- 1.生活支援の理解 2.自立に向けた居住環境の整備 3.自立に向けた移動の介護 4.自立に向けた身じたくの介護
 5.自立に向けた食事の介護 6.自立に向けた入浴・排泄保持の介護 7.自立に向けた掃除の介護
 8.自立に向けた家財の介護 9.休息・寝寝の介護 10.人生の最後段階における介護 11.福祉用具の認識と活用

結果3 家事支援教育の学校ごとの差異

- ・自立に向けた家事の介護の授業時間の割合
多い学校は57% 少ない学校は10%



学校によって授業時間が違うことが分かる

結果4 生活支援技術の家事の介護の指導についての課題等

- ・高齢者宅と学生が生活している家庭で、差がある
- ・個人の生活の理解にとっては必要であるが、訪問介護実習を受け入れていただく施設も少ない。十分な理解ができないのが現状
- ・裁縫は非常勤の先生により実践されず、教科書だけの場合もある
- ・家事をしたことのない学生がいる
- ・福祉用具や自助具、介護ロボットの活用について、実践演習の機会が少ないため、理解や習得が不十分である気がする

結果4 生活支援技術の家事の介護の指導についての課題等

- ・文化の違う留学生への指導
- ・留学生に裁縫や調理を教授する際の、段取りや伝達がとても難しい
- ・家事の科目は留学生にとって興味関心が高いように感じる
- ・日本人の学生であれば自分の生活に結びつけて学ことができても、留学生は日本で独自の生活スタイルで過ごしている人も多い。授業の中だけで終わってしまい、学んだ知識を身に付けるのが難しいと感じる
- ・留学生にも取り入れやすく、わかりやすく伝えられる方法

考察

2019年の介護福祉士養成課程における新カリキュラム編成では、教育体系を「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域に再編された。養成施設では、教育時間数合計1850時間以上の過程とされ、3領域の中でも、生活支援技術のある「介護」の領域は1260時間と教育時間数の7割を占めている。資格取得時の介護福祉士養成の目標に到達することを目指して、各養成施設等は、基準において示された「生活支援技術」、「介護過程」等の教育内容ごとに、その裁量で科目編成を行うことができる。

アンケート結果により、他の生活支援技術に比べ、自立に向けた家事の介護の授業時間の割合が多いことは、生活支援技術の担当教員の中で家事支援指導の重要性が増加しているといえる。

指導についての課題等に、学生の家事経験の少なさや、文化の違う留学生の増加など、学生の多様性により、指導の難しさについて記載のある学校が、他の生活支援技術の項目に比べて自立に向けた家事の介護の授業時間の割合を多く取り、授業時間数の確保が必要であったといえる。他の生活支援技術の項目と同時間程度の授業時間の割合の学校に比べて、最大で47%の差異があることが分かり、科目編成の裁量の背景がみえた。

家事支援について指導している項目が、学校によって差異があることも明らかになった。家事経験が少なく、また文化の違う留学生が在籍する養成校で指導している項目に差が出ることは、出身の養成校によって出来る家事支援に差が出ると考えられる。

これからの家事支援教育のあり方

家事支援は最も生活支援の個別性が現れる介護

そのためには

家事という行為が、人や家庭によって違うことを理解しておく



調理、掃除、洗濯、買い物など、私たち自身の当たり前が違うように、利用者それぞれに違いがあるものである(家庭の味・母や姑から受け継いだ伝統)



家事の方法は簡単には変えられないものであり、利用者の家庭に入る訪問介護にとって重要な視点

例

調理に関する一連の動作と心身機能のアセスメント

調理行為アセスメント

メニューを決める
 必要な食材を選ぶ
 必要な量が分かる
 栄養が分かる
 冷蔵庫の開閉ができる
 食品の鮮度が分かる
 食品の期限が分かる
 台所に立つことができる
 必要な道具や器具が分る
 手洗いができる
 足りないものが分かる
 材料がカットできる
 カットの順番の工夫ができる
 コントロに鍋を置くことができる
 油をひくことができる
 火加減が分かる
 必要な調味料が分かる
 味付けができる
 味見ができる
 保存方法が分かる
 片付けができる
 スポンジの交換
 洗剤の不足への気づき
 洗剤の購入・補充

身体的なアセスメント

意欲の有無
 食欲の有無
 麻痺、拘縮等はあるか
 立位は安定しているか
 歩行は安定しているか
 ふらつき、めまいはあるか
 動作に伴う痛みはあるか
 腰、膝の痛みはあるか
 指先にしびれ、こわばり、震え等があるか
 視力に異常はあるか
 味覚
 上肢の力はあるか
 一人で行うことに不安があるか
 一人で出来るよう工夫ができる
 カロリー制限
 治療食
 咀嚼
 嚥下
 消化

利用者個人のやり方
 家庭の受け継がれた
 やり方
 アセスメント

訪問介護の場以外のサービスでも効果が期待できる家事支援

- ・デイサービスやグループホーム等でも、利用者と一緒に家事を行うことで、生活の場としての利用者の居場所や安心感の獲得、それによる自信を持つことで生活への意欲が期待できる。
- ・長く家事を経験してきた利用者の持つ知識や知恵と、介護福祉士としての専門的な知識と技術を併せることで、自分で選び、自分で決めるといふ、自立に向けた介護の実践が出来る。

介護福祉士養成教育での家事支援の提言

家事支援教育の重要性の認識や、学生の多様性により、家事支援の指導時間は増加傾向にある。

自立に向けた移動の介護では、どの学校も同じ項目が網羅されて教えられている。アンケートのように、家事の指導項目にばらつきがあるといふことは、家事支援の体系がまだ整っていないのではないかと考える。

家事支援は、図や文章では伝えにくい部分があり、教員からの課題にあげられた通り、学生の生活背景の多様化による、指導の難しさがある。どの学校でも家事支援の同じ水準が保てるように、教材の統一と、24動画などの教材整備が急務の課題といえる。